

様式第 1 0

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
栗原市	栗原市	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成25年度)	目 標 (令和元年度) A	実 績 (令和元年度) B	実績 /目標	
排出量	事業系 総排出量	4,387t	3,754t	4,585t	-31.2%
	1 事業所当たりの排出量	1.4t	1.2t	1.4t	0.0%
	生活系 総排出量	13,770t	11,112t	13,275t	18.7%
	1 人当たりの排出量	184.9kg/人	165.1kg/人	195.7kg/人	-54.2%
合 計 事業系生活系総排出量合計	18,157t	14,867t	17,860t	8.8%	
再生利用量	直接資源化量	2,095t	2,477t	1,486t	-61.5%
	総資源化量	2,417t	2,798t	1,692t	-69.1%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	0MWh	0MWh	0MWh	
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差)	15,625t	12,812t	15,499t	700.0%
最終処分量	埋立最終処分量	2,210t	1,734t	2,154t	20.0%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成24年度)	目 標 (令和元年度) A	実 績 (令和元年度) B	実績 /目標	
総人口	74,467	67,300	66,618	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	20,054	21,983	22,563	102.6%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	26.9%	32.7%	33.9%	120.7%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	3,021	3,134	1,947	62.1%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	4.1%	4.7%	2.9%	-200.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	13,320	18,109	15,411	85.1%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	17.9%	26.9%	23.1%	57.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	38,072	24,074	26,697	110.9%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

【ごみ処理】

ごみ処理事業の主な要因としては、特に生活系ごみの排出量において、少子高齢化に伴うライフスタイルの変化や家財等の片付けによる粗大ごみの発生が要因の一つと推測され、今後においても同様の状況になると思われる。

また、再生利用量については、総資源化量及び直接資源化量ともに目標値に達することができなかったが、平成 25 年度以降、新聞紙などの古紙類の収集量が大きく減少しており、大型商業施設の店頭回収へ排出しているものと推測される。

最終処分量は、目標の 1,734 t に対し、実績が 2,154 t となっており、ごみ排出量の増加に伴い、焼却処理残渣が増加したものと考えられる。

なお、令和元年度は台風 19 号による被災住宅からの廃棄物処理などもあり、ごみの排出量が一時的に増加したが、近年は前段にも記載しているように家財等の片付けなどによる粗大ごみが増加傾向となっている。

【生活排水処理】

農業集落排水事業の主な要因としては、少子高齢化による人口減少によるものや、市内において、老朽化施設の維持管理や更新費用の削減等のため進めている農業集落排水から公共下水道への接続切り替えによる汚水衛生処理人口の減少となり、一概に目標と実績の比較は難しいと考える。

合併浄化槽設置事業の主な要因としては、計画の想定を上回る人口減少と高齢化率の増加があげられる。特に、栗原市では総人口に占める 65 歳以上の高齢者の割合は約 40%（令和元年度末）と非常に高く、年金収入のみで生計を維持する高齢世帯も年々増加傾向にあり、経済的な事情も相俟って浄化槽の普及を困難にしているものと捉えている。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和 6 年度まで

【ごみ処理】

これまでもごみの減量・資源化については、市内の様々な団体を対象とした市民セミナーを実施したり、小学生などの施設見学時に説明を行うなど取り組んできているところではあるが、平成 31 年 3 月に策定した第 2 次栗原市一般廃棄物処理基本計画に基づき、これまで取り組んできた市民セミナーや施設見学などをより一層活用してもらえよう PR を行い、さらなるごみの減量化及び資源化に取り組んでいく。

【生活排水処理】

少子高齢化による人口減少や高齢化世帯の増加など、地域特性や社会動向を的確に把握し本計画に反映する。

生活排水処理については、引き続き、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の 3 事業により、合理的で持続的な汚水処理事業の構築を目指す。

また、市が実施する水洗化に関する各種補助制度（排水設備設置工事費補助、単独処理浄化槽切替助成事業補助、合併処理浄化槽切替助成事業補助、水洗便所等改造資金利子補給及び損失補償費補助）を積極的に PR し、水洗化意識の啓蒙を図るとともに、汚水衛生処理率のさらなる向上を目指す。

(都道府県知事の所見)

【ごみ処理】

排出量の増加及び再生利用量の減少については、1人あたりの排出量が現状より実績で増加し、特に改善が必要な生活系総排出量について原因の分析が行われている。

ライフスタイルの変化による古紙回収量の減少や少子高齢化などの社会的要因によるやむを得ない事情もあるが、改善策にあるように、市民に対してごみ減量化及び資源化の更なる普及啓発の取組を進め、循環型社会の形成推進に努められたい。

【生活排水処理】

集落排水施設の汚水処理人口の減少が公共下水道への接続切り替えに伴うものであることから、汚水未処理人口は着実に減少している。

しかし、少子高齢化や高齢世帯の増加など、社会的要因により合併処理浄化槽の普及が進まないことから、水洗化に関する市の各種補助制度の活用を促すことで、汚水衛生処理率のさらなる向上を図られたい。

また、各事業の汚水衛生処理人口及び整備区域を精査し、より合理的、効率的な汚水処理事業の実施に努められたい。